

国際的な観点からの有害金属対策関係府省連絡会議（第2回） 議事要旨

平成22年3月5日(金) 16:00-17:30

於：金融庁 906B 会議室(共用会議室5)

1. 出席者

内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付参事官(環境・エネルギー担当)(代理出席)
外務省国際協力局地球環境課長
文部科学省研究開発局地球・環境科学技術推進室長(欠席)
厚生労働省医薬食品局化学物質安全対策室長(代理出席)
厚生労働省安全衛生部化学物質対策課長
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長
経済産業省製造産業局化学物質管理課長
環境省環境保健部環境安全課長
環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室長
環境省水・大気環境局大気環境課長

2. 議事

(1) 開会

議長(環境省環境安全課長)から、開会挨拶があった。

(2) 水銀管理に係る法的拘束力のある文書の制定等に向けた最近の動向

資料2に沿って、水銀に関する法的拘束力のある文書(条約)の制定が合意された経緯、条約制定に向けた国際的な動向等について説明。各国の取組動向等について質疑がなされた。

(3) 当面の我が国の対応について

平成22年6月に開催される「水銀に関する条約の制定に向けた政府間交渉委員会第1回会合」に向けた当面の我が国の対応について意見交換がなされ、今後、関係府省が連携を密にして国際的な対応や国内対策について検討していくこととされた。

(4) 閉会

上記のことを確認後、閉会した。

(以上)